

# 平成31年度 福島県事業者向け 省エネ対策推進事業 補助金のお知らせ



県では、省エネ意識の向上を図り、自主的な省エネルギー活動を支援するため、県内の中小企業等の皆を対象に省エネ設備の導入・更新に係る補助を行うこととし、以下により事業者の募集を行います。

## 1 補助対象経費

国又は県が無料で派遣（若しくは斡旋）する「省エネルギーアドバイザー」の診断を受け、その助言に基づいて行う省エネ設備の導入・更新にかかる費用。

### 対象設備

- 高効率照明（LED照明。既存設備の更新に限る。）
- 空調設備（既存設備の更新、かつ、高効率照明又はBEMSとの併設に限る。）
- BEMS（ビルエネルギーマネジメントシステム）

※ 省エネ設備の導入・更新を行う施設を所有している中小企業等が対象です（賃借している施設は対象外です）。  
※ 省エネルギーアドバイザーの診断については、県環境共生課までお問い合わせください。

## 2 補助率等

対象施設の所在地	補助率	補助金額の上限
県内市町村	1 / 3 以内	80万円 (BEMS併設の場合100万円)
県内の地球温暖化対策推進法に定める地方公共団体 実行計画(区域施策編)策定市町村等 <sup>※1</sup> に立地する場合	1 / 2 以内	100万円

※消費税及び地方消費税は補助対象経費から除きます。

※どちらに該当するかは、県環境共生課にお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

## 3 募集期間

令和元年 7月31日(水)まで (17:00必着)

様式(福島県事業者向け省エネ対策推進事業補助金計画書)に必要な事項を記入し、添付資料とともに、県環境共生課まで郵送又は持参してください。

## 4 その他

(1) 補助事業者には以下のことに取り組んでいただきます。(補助要件)

- ① 申込を行う前に「省エネルギーアドバイザー」の診断を受けていること
- ② 県が実施する「福島議定書」事業に参加すること(2年間)
- ③ 県が実施する「みんなでエコチャレンジ」事業に協力すること(2年間)
- ④ 省エネの効果に関する従業員や地域住民への情報発信を行うこと

(2) 県環境共生課において審査の上、補助対象者を指定します。

交付要綱等の詳細や書類の様式は、県環境共生課ホームページをご覧ください。

HP [福島県環境共生課](#)

検索 🔍

問い合わせ先

福島県生活環境部環境共生課

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16

電話: 024-521-7813 FAX: 024-521-7927

E-mail: [ontai@pref.fukushima.lg.jp](mailto:ontai@pref.fukushima.lg.jp)

# 平成30年度の取組事例

ホームページでも公開中!

補助  
事業者名

滝口木材 株式会社  
(いわき市)



- 事業内容:高効率照明、空調設備
- 年間電気削減量:6,832kWh/年(約38.9%減)
- 普及啓発の内容
  - ・省エネを呼び掛ける名札を作成し、従業員が着用しました。
  - ・省エネの取組をチラシにまとめ、関係者へ配布しました。
  - ・社内に省エネについてのポスター等を掲示し、朝礼での周知を図りました。

補助  
事業者名

有限会社 鐵扇屋  
(福島市)



- 事業内容:高効率照明
- 年間の電気削減量:9,272kWh/年(約67.3%減)
- 普及啓発の内容
  - ・店舗に省エネに関するポスターを掲示しました。
  - ・カウンターへ省エネに関するパンフレットを設置し、お客様へ配布しました。
  - ・社内にゴミの分別回収ボックスを設置し、廃棄物削減の取組を促進しました。



## 省エネルギー アドバイザーの診断

本事業の対象となるものは、以下の①～③の診断です。

### ① 県が実施する省エネアドバイザー派遣事業 (省エネ診断)

「福島議定書」事業(事業所版)への参加により受けることができる、県が無料で実施する省エネアドバイザー派遣(省エネ診断)です。

【実施主体】福島県

### ② 福島県省エネルギー相談地域プラットフォームが実施する省エネ診断

資源エネルギー庁が実施する省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業による省エネ診断です(県も構成員に含まれています)。

【実施主体】福島県省エネルギー相談地域プラットフォーム

### ③ 国が実施する省エネ診断

資源エネルギー庁が実施する中小企業等に対する省エネルギー診断(無料省エネ診断事業)です。

【実施主体】一般財団法人省エネルギーセンター

## 「福島議定書」事業

事業所の皆様が、二酸化炭素排出量の削減目標を定めた「福島議定書」を知事と締結し、省資源・省エネルギーなどの地球温暖化対策に取り組んでいただく事業です。

二酸化炭素排出量の削減状況や、工夫を凝らした活動の実践など、優秀な取組をした団体を表彰することとしています。

詳しくは、県環境共生課のホームページで御確認ください。

HP [福島議定書](#) [検索](#)

## みんなでエコチャレンジ事業

家庭部門における二酸化炭素排出削減を促進するため、家庭でできる県民一人一人のちょっとした省エネ活動を促す事業です。

事業所の皆様には、従業員の御家庭に本事業への参加を周知していただき、チラシの配付、応募はがきの回収を行い、まとめて県環境共生課へ送付いただきます。

詳しくは、県環境共生課のホームページで御確認ください。

HP [ふくしま エコチャレンジ](#) [検索](#)